

平成19年度 第4回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

| | |
|-----------|---|
| 日 時 | 平成19年10月24日(金) 15時 ~ 17時 |
| 場 所 | 北館2階第2会議室 |
| 参 加 者 | 委 員 今川 晃 ・ 焦 従 勉 ・ 藤野 春樹 ・ 山下 正夫 山村 孝司 ・ 河口 紅 ・ 菅沼 久美子 欠 席 弘本 由香里 事務局 山中 健 市長 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 福島 貴美 市民参画課主査 国枝 哲男 相談員 |
| 会 議 の 公 表 | 公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由> |
| 傍 聴 者 | 0 人 |

(大橋課長)

本日は、山中市長がお越しですので、まず市長さんからご挨拶をいただきます。

(山中市長)

皆さん、本日は大変お忙しい中、芦屋市市民参画協働推進計画の策定にあたりまして、ご参加いただきましてありがとうございます。今年に入って条例ができ、そしてその拠点ができて、まさしく市民参画元年と言っていいのではないかと思います。先生方には、それぞれかねてから市民参画に携わっていただいているようで、又それぞれの分野でご活躍しておられ方、本当に芦屋市を代表しておられる皆様ばかりがお集まりいただいて誠にありがとうございます。指針が出来て、条例が出来て、そしてこの計画ということになりますので、貴重なご意見を賜りたいと存じます。どうぞ皆様よろしくお願ひします。

(大橋課長)

続きまして、諮問書の提出です。

(山中市長)

平成19年10月22日 芦屋市市民参画協働推進会議会長 今川 晃 様 芦屋市長 山中 健
芦屋市の市民参画及び協働の推進について(諮問) 芦屋市市民参画協及び協働の推進に関する条例第18条の規定により、芦屋市の市民参画及び協働の推進について、次のとおり諮問します。記 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する計画を策定するにあたり、意見を求めます。

以上、どうぞよろしくお願ひします。

(大橋課長)

ありがとうございました。では、議事について会長にお願ひします。

(今川会長)

それでは、第4回の芦屋市市民参画協働推進会議を開会します。本日のテーマは芦屋市市民参画協働

推進計画（案）についてです。最初に事務局より説明をお願いいたします。

（大橋課長）

芦屋市市民参画協働推進計画（案）につきましては、先日郵便でお送りしておりますが、かなりボリュームとしては、シンプルになっていますので、一通り読み上げます。

（今川会長）

短くなったということですが、一度に議論するのも大変ですので、順次区切って議論していきます。目的・理念に関するところで、1章・2章でご意見ございましたらお願いします。いかがですか、

ではまず、私から発言します。条例と指針の関係ですが、当然条例は議会の議決をもらいますので、条例が最上位であることは言うまでもないですが、どんな法律でも条例でもそうですが実際それを運用する時には市長を中心とした行政の判断で動かしていく。そのときの重要な目安となるのが、指針であろうと私は思います。もちろん条例に抵触する指針はありませんけど、条例に抵触しない範囲で時代の要請等に応じて方針等が変われば指針をそれに応じて改正してより良い指針にする必要がある。そういう意味では、条例をより良く運用するための方向性を示すのが指針であり、そのために一年間以上かけて市民の皆様と指針作りをした訳です。そういう意味では、指針は重要で基本的なものだと思いますが、いかがでしょうか。

（山中市長）

私はこの辺りで中座させていただきます。

（今川会長）

市長さん、ありがとうございました。

自治体によっては、いわゆる協働の指針とかいろんな多種多様な指針が増えるような傾向が感じられますが、芦屋市の場合は最初に市民の皆様と指針作りを行なって、後はそれがまずければ状況に応じて条例に抵触しない範囲で変えていくということだと思います。

では、次に基本目標の1から3で何かご意見はありませんでしょうか。具体的な計画にも関わる部分でもありますので、意識づくり・手法の整備・環境の整備の辺りから、前もってお読みになって何かお気づきの点がありましたらお願いします。

（河口委員）

この基本目標の順番というのはどういう形で決まったのか。単に1から順番に割り振ったのか、それとも優先順位なのでしょうか。

（高嶋部長）

いえ、優先順ではありません、あくまでも並列で、同じ重みのあるものです。

（河口委員）

取り組む順番ということでもないですね。

（高嶋部長）

それは、ないです。

（焦委員）

パブリック・コメントの活用とあるが、実際いろんな自治体のパブリック・コメントの実施状況を見てもみると、あんまり意見が出てこないようですが、それに対してはどのように考えておられますか。

（今川会長）

確かに日本の殆どの自治体で取り入れていますが、出される件数としてはごく僅かにしか過ぎない。ただ、設置の意義としてはありますので、5の新しい手法の開発と共に開発していかざるを得ない。

(大橋課長)

確かに、前回条例作る時にパブリックコメントを実施したのですが、広報に載せませす、ホームページに載せませす、内容については市内の各集会所に置きますと。いろんな市民の目に触れやすい所に置くということでやりました。テーマによって意見が出やすいものと、あまりそうでないものがありますが、なるべく市民の目に触れやすい場所に置くと。

市民参画につきましては、基本的な条例ということで待つだけではなくて、市の中に出て行きまして、市内の三箇所の集会所で市民懇談会を開きまして、直接に意見をいただく努力をしました。

総てが、そういうことをしているとは言いませんが、意見をいただくためにドンドン積極的に行政の方から市民に出て行く努力が必要だと思えます。

(高嶋部長)

今年から条例化しまして、条例に基づいてやっている訳ですが、やはり各所管課からパブリックコメントをする時に一定の基準を示してほしいという要望はあります。今、課長が言いましたが、集会所にもパブリックコメントの用紙を置き、それは市民参画条例の時にしておりましたけれど、それが一つのパターンにするのか。それではないと、行政の場合は、あのパブリックコメントの時はコレしていたのに、今度はしていなかったやないかと。やはり、一つのパターン化というのが、今後の市民参画課への宿題かと思っています。案件ごとによって、多少変わることがありましても、やはり一定の、規則では広報紙とかホームページと情報コーナーしか規定されていない。それは、最低の限度、しかし一般にパブリックコメントする時は、これが望ましいですよといった一定の整理が必要だと思っています。

(今川会長)

その意味では、事務局にもう一つ聞きますが、審議会も含めて現状がどこにあるのか、それに課題があるとすれば、何をどうしたらより効果があがるのかということがあって、この計画が生きてくると思えます。現状分析と評価というものが、どこにあるといいのかなあと。全然やっていない訳でもないの、芦屋市もいいところまでやっているところもあるし。かつ一気に理想像に飛びついてもうまくいかないし、神戸市が芦屋市のマネをしても、うまく行かないのと同じように、芦屋独自のものを作らないといけないとすると、現状があって、その評価の部分が必要かなあという気はします。事務局に負担がかかりますが。

(山下委員)

私は、自治会の方から参加していますが、やはり市民参画の手法ですが、先ほど課長が言われたように、各集会所にこういう市民参画の呼び掛けをPRするとか、また各自治会の役員会、これは毎月あるのですが、少しずつでも、今現在芦屋市の市民参画、皆で芦屋のまちづくりをやって行こうじゃあないかとやっているという風なPRが出来たらいいなあと思います。結局、インターネットとかホームページも大変いいことだが、お年を召している方もいるので、それだけに頼るという事もどうかと思うので、できるだけ分かりやすく説明して、皆さんに参画の意識を持ってもらわないとダメかなあと思います。

(今川会長)

基本目標の(3)が重要だということですね。

(藤野委員)

基本目標は順番ではないと言われましたが、私は順番だと捉えていたんです。まず、意識を高めます。次にこういう手法がありますとソフト面を作って、3番目は環境の整備をするからハード面を作って。そして、ソフトもハードも出来たら、次は仕組みを整備しましょうで、事業が推進していきますよという流れで、この目標が書いてあるのかなあと考えていたんですけど。今、芦屋市の場合は、指針とか条例とか、市民参画センターも出来たから、2番3番は出来ているような状態かなあと考えていて、その割には、1番の意識作りがまだまだじゃあないのかなあとと思います。もう1回、フィードバックして市民にPRするとか、そういった事が大事なのではと聞いていたんですけど。

(今川会長)

確かに、双方向の情報のやりとりというか、意識付けが大事ですね。

(河口委員)

今の藤野委員の意見を聞いて私も感じていたんですが、例えば市民参画の条例やったりとか、意識作りやったりとか、理念的なものになりますので、どういものが市民参画であるのか見えにくいんです。同じように、例えば男女共同参画というのも理念的な部分もあって、分かりづらい所があるんですが、男女の場合は審議会の中で女性の比率が少ないとか、それを上げていくといったところで見やすい部分があり、そういった所から割り意識付けというのが、生まれやすいところもあると思います。しかし、市民参画というのは、一体何なのかというところの意識というところがすごく付けにくいので。それが、例えば情報を受信、発信、一元化、共有という所の手前の部分をもう少し芦屋市として啓発の部分というか、その環境を整備するとい部分を、今の時点では入れた方がいいのかなあとと思います。

(山村委員)

まず、啓発でしょうね。

(河口委員)

啓発と意識付けですね。でないと、意識が出来れば、後は実行あるのみですが。意識がないままに、例え仕組みが整っても実行は決してしない。

(山下委員)

中身がないですよ。

(高嶋部長)

今のところは、基本目標の1で、市民参画・協働への意識と意欲を高めます。そこでの意識作りというところで、1番で受信した情報を正確に分かりやすく伝えるための環境を整備しますというのと、2のまちづくりや市民参画協働推進にかかる学習機会の、この学習機会という表現がいいのか分かりませんが、その(ア)で、特に市民に向けた参画協働の啓発と意識の情勢、こういう言葉でシンプルに書かれていますけれども。今言われました、男女共同参画計画と市民参画協働の計画は、ちょっと性格が、立て方が違ってきます。どちらかと言うと、この推進計画は5年間の方向性を示すような計画になっています。一つには、具体的にもっと細かく書くような手法もあるかと思いますが、やはりこの項目が今後あることによりまして、当然、この推進会議でもご意見をいただきますし、市の本部会議や本部会議幹事会で事業についての意見を求めて行きますので、あくまでも方向性の基本となる項目と言う風に考えていただいたらいいんじゃないかと思います。

(今川会長)

私個人として気になるのは、市民がアクセスしやすいとか、市民に正確に情報を伝えるとかあるが、

主語というか主体は、市なんですよ。要するに、市民が主体のものも、一行二行あってもいいんじゃないでしょうか。例えば、市民が市民相互で啓発に努めますとか。

（高嶋部長）

どうなのでしょうかねえ、例えば条例では市民の責務という表現はあるんですが、市の計画の中で市民のことをちょっとあげるとするのは。

（今川会長）

それは、それを特色とするとか。

（山村委員）

具体的な協働事業をやっていった時に、初めて市民相互の啓発をもっとしましようというところが出てくるのではと思っています。こういう基本計画のところでは、まだどうなのでしょうかね。僕はちょっと分かりません。

（今川会長）

市民活動センターがそういう計画をこれから強めていくので、それを意識して。

（山村委員）

次のページに、職場を退職した後に無理なく自然にという所が、いつも引っかかるんですよ。今団塊の世代で、確かにたくさんの職場を離れた方がいらっしやいまして、そういう人たちが現実なかなかどうしたらよいか分からなくて迷っている。そういった人たちがたくさんおられますよねえ。そういった人たちを、もっと啓発して、何か呼びかけがあったらいいのかなあと僕は思うんです。そういった人たちを集めるのが、市民参画協働事業じゃあないのかなあと。確かに、ホームページや広報紙なんかの媒体を一生懸命使って、もっともっと呼びかけるというのがあってもいいんじゃないかと思います。

（高嶋部長）

ここの団塊の世代、これから社会問題にもなるかと思しますので、やはりここの団塊の世代というのは、これから意識して社会参画についても進めていかなければいけないということで、あえて特定の年代を絞った形では、あげている訳です。当然大きな役割を果たすのが市民活動センターですが、個々だけではないですし、やはり公民館講座等々いろいろな学習機会も当然この計画に基づいて、今後進めて行くことになろうかと思えます。新たな担い手の育成という見出しがいいのか、という点はあると思えます。

（山下委員）

私もこの文書を見て、我が意を得たりと思ったんですが、それと言いますのも、自治会活動でもある程度若い人にバトンタッチしていかないと。これは、いいケースですからね自治会活動というのは。いつまでも、自治会長が変わらないというのもちょっと考えものかなあと思うんです。今部長さんがおっしゃったように、団塊の世代が定年退職され地元に戻ってきて、さて明日から何をしようかなあという時にですね、すんなりと市民参画の方に入れるような土壌作りは絶対しておかないとダメかなあと思えます。

（山村委員）

魅力ある事業がほしいですね。芦屋川カレッジとか、社協の囲碁だとかに本当に凄い数の申し込みがあります。それこそ抽選です。そういったものに、この市民参画協働事業がなってくれたら、いいと思います。

(高嶋部長)

芦屋川カレッジを基に、もの凄く枝葉が別れてグループ活動をされているようです。その辺りが、参画協働につながれば、より大きなものになるのかなあとと思います。

(山村委員)

そうするための何かがないのかなあとと思います。

(高嶋部長)

いろんなメニューを考えていかないとと思います。

(今川会長)

それと、退職する前に、芦屋市は事業者に対して何か働きかけとか、呼び掛けはしないんでしょうか。

(高嶋部長)

芦屋の場合は、小さな商店はあるのですが事業所というのは殆んどないので、どちらかと言えば、日常的な市民を対象にということになります。

(焦委員)

団塊の世代については書かれているんですが、高校生とか大学生に対しては何か考えていないのですか。

(大橋課長)

西宮だと、市内にいくつも大学があるんですが。以前、市内の高校生がボランティアグループを作って活動していたんですが、年齢が上がって解散されたようで。芦屋は、市内に大学生が少ないです。

(高嶋部長)

今日、行政改革の本部会議があったんですが、その項目の中で芦屋市の環境マネジメントシステム、これが京都の精華大学のインターンシップ協定で、学生の方の指導を得ながら、マネジメントシステムを18年度で構築しまして、今年は学生15名で内部監査をうけるというような提携もやっているのですが、それも参画協働かと思います。それともう一つ芦屋大学とも、やっておりますし、ただ西宮市のように、地元で大学があれば色々出来るでしょうが。

(今川会長)

具体例をあげていけば出てくると思います。中・高校生に対しては、出前講座で学校に行って、いろんな観点から出来るんだと思うんですが。

(河口委員)

この5ページの、新たな担い手の育成なんですが、パッと読んだ限りにおいては、すぐ団塊の世代の方としかイメージ的には見えてしまうのですが。そうではなくて、今後職場を退職、10年後20年後でも、市民活動に自然と参加できるように支援に努めます。というような形での広い意味と思えばいいんでしょうかねえ。私も、ここは少し引っかかって。職場を退職した後というものが、総て団塊の世代だけが、新たな担い手なんですか。

(高嶋部長)

今ご指摘のあったように、広く読んでいただければいいと思いますけれど、ただ、目の前に団塊の世代対策があるということで。

(山村委員)

現実問題として、若者は平日、芦屋市にはいないです。働いているのか、勉強しに行っているのかの

どちらかです。確かに商店とかに働いている人もおられますけれど、平日の人口比率は、若者の層はガッと減ると私は思います。そういった人たちに何かしても難しいと思います。

(菅沼委員)

私も、新たな担い手の育成というんで、職場を退職した後という言葉は気になったんです。私自身としては、団塊の世代の人が地域に入るのに様々な活躍をされると期待は大きいのですが、この新たな担い手の育成という文書から続いていくと、やはり地域にはいろんな世代の人が住んでいるということが、まちづくりに反映すると思いますので、当面として中高年が市民活動に無理なく入り込むのが望ましいのでは。

(今川会長)

入れるとすれば、市民参画の後に、これまで参画協働の担い手でなかった人たちにという表現では。

(河口委員)

そこを入れていただかないと、本当に職場を退職しない限りやっぱり。皆そう思っているんですよ、職場を退職しない限り、やっぱり私たち世代はそう思っているんですよ。リタイアしてからでいいやと、ではなくチョットでも参加できるようなというのを入れておきたいです。だからこそ、活動センターの利用時間も長くなったりとか、土曜日も開いていると思うので、ぜひその一文は。

(山村委員)

市内で登録している各種の団体の構成メンバーの年齢というのは分かりますか。

(福島主査)

以前に調査をしたものがありますが、年齢は高いです。男性は退職者が中心で、女性はある程度働いた後、40歳代・50歳代になって退職して地域活動を目指している方です。

(藤野委員)

芦屋ライオンズクラブが、50周年記念で何かすることありませんかと言う事で市役所に聞きましたら、こども課から「あいあい」という小冊子があって、母子手帳と一緒に配っている。それを3年毎に制度が変わるから、更新しないとアカンということだったので、手伝えることにしました。困っている事があつたらと言うことで、話がついたんです。

市民参画協働ということで、市と市民が協働していこうということですが、地震の時を考えると、市役所自体がパニックでしたから、市民がしなくてはアカンということで市民と一緒にやっていました。市民活動センターが出来て、あんまり行ったことがないので、よく分からないのですが、市民が例えばこういうことで困っているんですよと言う事で、市民参画センターなりお困りです課もありますけれど、市民の方からやってくる。条例に書いてありますが、その基本計画とか公共の用に供する大規模な施設の設置に対して物申すという事も、市民参画の対象となってくるという事になってくると、そんな大きな事を我々が言うとしたら、芦屋市がこれからの芦屋市をどうしたらいいか困っているんですと言われたら、そしたら意見を言いに来る人もあるやろうし、デベロッパーがマンション建てましょとか、個人の利益で意見を言うてくることもあるやろうし、そればっかし聞いているとおかしいこともあるから。

リタイアした人が出来るような事いうたら、何があるのかなあ。具体的にあつたら、市がこんな事に困っているからお手伝いしてくれませんかと言ってくれたら、地震の時のように、しましようということなんですけど、具体的に見えてこない部分が多いから。

「あいあい」から、こんな事で困っているから何とかありませんか言われたので動けました。具体的

に見えたら、もう少し意識がはっきりすると思います。

(菅沼委員)

団塊の世代の方で、目的があって、意欲のある方は出来るかも知れませんが、日常の中で情報をキャッチするのは難しいです。漠然と目的のない人が漠然と何かを、地域に役立つかもしれませんが。女性の場合だと、とても情報のキャッチは上手なんですけれども、男性の場合は、そういう情報を自分で動いてというのがなかなか難しい。家の中でよく奥さんがご主人に、こんな講座があるから行ってみたいと言うと行ってみようかなあということになります。それで気に入れば続くでしょうし、気に入らなければ終わってしまう。いろんな所に、そういう情報があれば、チラシとか。

(山村委員)

耳の痛い話ですね、私の友人は、皆殆どが家におりますから。

(福島主査)

具体的には、県民交流広場で潮見集会所の運営委員会は、掲示板にチラシを張ったり、各戸にビラを入れるなどして、人材を募集したところ予想をはるかに上回る人数が来まして、男性が圧倒的に多かったです。企画面からご協力いただいています。

(高嶋部長)

私も潮見町に住んで25年位になりますが、芦屋浜全体の理事会の催しとかありましたが、割と潮見集会所単位での催しとかは殆どない地域でした。今言いましたように、人材はたくさんいられるんですが、しかしその人材を掘り起こすというか、活用できてなかったんです。今の県民交流広場では、その掘り起こしがうまく出来たのかなあと思います。

私も、始め潮見集会所で県民交流広場事業をやると聞いた時、そんな人材が集まるのかなあと心配してたんなんですが、思いのほか、今説明がありましたように。結局は、掘り起こし方、担い手の育成という所が、これから大事になってくるのかなあと思います。芦屋市には、人材がもの凄くおられる訳ですから。

(福島主査)

潮見集会所で事業をやるにあたって、庭の整備で一部資金的に不足する部分があったんですが、メンバーの中で他のNPOに属している方が、他の補助金を取ってくるということで、庭が整備されました。NPOを利用するということ、NPOのノウハウを提供いただいたことが、大変良かったと思います。

(今川会長)

そういう実績があるわけですから、より一層。

(山村委員)

呼び掛けとリーダーの力。

(3)に市の職員に対する参画と協働に対する研修とありますが、これは現実にやっているんですか、それともこれからやるんですか。

(福島主査)

ある程度、素案は出来上がっているんですが。できるだけ、早急にしたいと思っています。と言いますのは、市の職員からも質問や問い合わせが日常あるんです。全体的に、基本的なことを理解していただいた上で、ご相談いただけたらなあと思います。市の職員の方も、次世代育成が必要です。

(今川会長)

職員の研修はもう、市の人事課だけでやるものではないです。職員と市民が協働で研修をやる場合もあります。で、もう人事課がやる研修の枠組みだけではなく、例えばワークショップの中に職員と市民が対等に議論して作っていきこうという動きもあります、新しい動きとしてはですね。もちろん、職員だけの研修も重要ですが。

(河川委員)

おっしゃるとおりです。

(今川会長)

流れとしては、諮問をいただいた訳ですが、実質は今日が討論の場になります。従いまして、出来る限り意見を出していただいて、結果的には確かに一足飛びに他の自治体の物まねをしたり、理念的なものに近づくのは難しいかもしれませんが、徐々にいいものにしていく。芦屋のレベルは、全国的には高いと思います。

一つ確認したいのですが、先ほど(ウ)の新たな担い手の育成のところは、言葉を付け加えるということによろしいのでしょうか。退職した後に、限定されるものではなくという一行を加えるだけでいいですか。

(高嶋部長)

そしたら、先に入れた方がいいですかねえ、新たな担い手の育成に努めます。後ろに、特にというようなイメージで。

(河川委員)

できれば、様々な世代の中から育成に努めというようなところが入ってとか、誰もが無理なく自然に市民活動に参加できるような支援というような。ただ、そうなれば全体がぼやけるのかも知れないですか。

(山村委員)

計画文書の中に、例えばというのが入ったらあかんしねえ。

(福島主査)

10代の子どもさんも10年経てば20歳ですから。新たな担い手になっていただけるとか、そういう次世代の育成というか、次世代に期待する分があります。

(今川会長)

この計画は、5年後を見通したものなんですよええ。

(山村委員)

5年計画と言っても、実際社会は時々刻々変わっていきますから、5年後まで何もせんと検討せんでいいのかというと、決してそんなことはないので、絶対途中で、もう一度再検討しなくちゃならない時期が必ず来ると思います。

(河川委員)

理想を言えば、30歳40歳とか、昼間いない世代も無理なく市民活動に参加できるような機会を作りたいとか、支援をしてもらうということも理想を言えば、そういう風になってほしい訳ですので、やはり誰もが、というと市民が無理なく、市民活動に参加できる様々な支援をしていただきたいですね。それをやるかやらないのかは、個人の自由になってきますけど。

(福島主査)

30歳代40歳代といった働いている世代が参画協働するには、手法の整備がいるんですね。実際、私がここで仕事をしている中で、市民活動をどうやっているかと言えば、家に帰って夜中から明け方まで、例えば広報紙を作るとかといった活動をしているんですけど、結局そういう時間帯で出来るパッケージをもらわないと現状では参加出来ません。いろんな時間に参加出来る方法で、今個人的には、日曜日にするとか、夜中にするとかそういう風な後方的な部分で活動しているんですけど。そういう、どこかの場に、自分が行かなければいけないというのは明らかに無理です。だから、手法さえ揃って、それをやりたい人が無理なく出来るのなら、参画協働は可能になってきます。

(河川委員)

新たな担い手という表現は、必要なわけですよね、やっぱり。そういう手法がうまくできれば。

(山村委員)

やっぱり、ここに一文いるわ。

(今川会長)

では、ここは文章をいれるということで。

次に、市職員の研修なんですけど、職員研修は実施しますという前に、多様な形態の位は入れてもらえたら、いいのかなと思うのですが。

(河川委員)

こういった中での職員研修といったイメージではなく、例えばインターンシップでNPOの所に行くとか、単なる座学だけではなく体験するようなものも含めて多様な形というのを入れていただいた方が、より新しい感じになってきます。

次に、新たな市民参画の手法の調査・研究ということなんですけど、この5年間で調査・研究というのが目標ですが、出来れば調査・研究し、例えば他市のモデルとなるようすすんで実践しますというところまでいかないものかなあと思います。それは、5年では先ず調査・研究ということなんでしょうか。

(今川会長)

これは指針や条例では絶えず開発していく、終わりのないものです。

(高嶋部長)

この新たな手法は、いいものがあればべつにしないということではなく、通常ここでの記載としては、まだポワッとしてイメージがあればね、実施とかそういうところまで入ってこようかと思いますが。具体的なイメージは、ございませんので、先ずは調査・研究という表現で。

(今川会長)

河川委員は、調査・研究に何か前向きに付け加えてほしいということですか。

(河川委員)

芦屋が、やはり他市のモデルとなる位の。どこも市民参画の手法というのを調査・研究しているので。芦屋市はやりませぬ、みたいなのが出来ないのかなあと思ったんです。

(今川会長)

調査・研究・開発・導入までですか。

(山村委員)

あんまり詳しく書いてしまうと、さあ何やっているんだと突っ込まれたら、難しいところがあるなあ。

(今川会長)

河川委員さんどうですか、このままでよろしいか。

(河川委員)

まで、ストーンと落ちてないんですけども。

(今川会長)

調査・研究し、積極的に導入に努めますといった表現が必要ということですか。そうした方がねえ、より能動的ではないかと。

(河川委員)

手法を整備しますと目標にあげている訳ですから。

(福島主査)

市が作る推進計画ですから、あげたものは誠実に実行しなければなりません。具体的に見えてこないもの、例えばそのパブリックコメントやホームページといったところで、皆から意見をもらって、参画の手法とすると考え付いたとしても、それは情報のセキュリティであるとか、市の同意とか、いろんなステップを踏んでいかないと出せない。だから、こういう表現にしたのは、やはり具体的にまだキチッと何も、いろんな芽は出ていまして。詰め切れていないというか、説明できる段階には来ていないです。市民参画課に、こういうのどうですかという市民の声は届いていませんので、まったく途上です。新たな市民参画の手法を生かすためには、調査・研究で止めたほうが、いいのかなあというのが現実的な考えになります。

(山村委員)

これ以外に、新たな手法が見つければ、その手法にそって実行・実現していきますという意味かなあ。

(今川会長)

この手続の4が、世間では定番になっていますが、5年先はもっと別の何かがきつとあると思います。

(高嶋部長)

こういう所での表現で、条件付きでも導入しますとなりますと5年先に導入してなかったら、目的に達していないと我々としてはなりますので。

(今川会長)

さっきも言ったように、全国的に芦屋市の特色はここにあるんですけどね。開発に努めますと宣言している自治体はないと言ってもいいのかなあ。芦屋市だけだと思います、そういった前向きなものです。

(国枝相談員)

前向きなんですけどねえ、5年後に誰が残っているだろうか。あいつらが、勝手に作りよってとなると問題かなあと思いますので、ここで留めていると思うんですが。新たな手法については、今神戸市で行政とNPO中間支援組織とで毎月検討しているんです。ただ、神戸方式では、何か出てくると思うんです。それを芦屋方式に変更したり、導入したり可能性はあるので。今の言ったように、ここにおられる方が5年後に残っておられるか不安があって、あんまり義務的なものはどうかなあといった気がします。

(菅沼委員)

話は変わりますが、NPOに関する相談、中間支援組織としての相談をしていくとありますが、芦屋市のNPO団体というのは広義の市民活動団体を含むNPOという意味ですか。

(国枝相談員)

ひっくるめてNPOという認識です。

(今川会長)

市民活動団体の概念の中に、自治会・NPO・ボランティアですね。

チョッと戻りますが、調査・研究とここまで書いてあるだけでも、かなり先進的なものです。

(河口委員)

もちろん、文章が大事というものではなくて、本当にやって、どういうものを残して行きたいとか、どんなものにして行くのか。だから、絶対こう書いてほしいとかというものではないんですが。でも本来、芦屋の市民活動センターが出来る時にも、今まで日本にない形で出来たんだと、凄く新しいものを、新しい方向で目指していくんだというところで、私はもの凄く期待している部分があるので、出来ればこういうところでも、実施に努めますとか位まで書いていただくと非常に前向きに感じると思いましたので。それが、思いがこもっているということでしたら、仕方がないなあと思います。

(今川会長)

今の議論が大切です、思いがこもっているという。

(国枝相談員)

議事録に記載されますから、大丈夫ですよ。

(河口委員)

わかりました。

(今川会長)

次に、協働の拠点の整備というのは、更に設けるというのではなくて、市民活動センターを充実させていくということで、いいんですよね。

(福島主査)

条例を受けて、あげていますので。他に施設を、ということではないです。

(河口委員)

協働の拠点の事業の中には、人材の育成というところは、入っていないんですけれども。それは、拠点の事業では、ないんでしょうか。

(大橋課長)

センターの市の実施要綱の中の事業の項目なんですけど、最後にその他として参画協働に関することとありますので。

(河口委員)

拠点で行なう事業なのかなあと考えていたんですが。

(大橋課長)

市民活動センターでは、情報のやりとりとか、NPO支援とか、あと一切合財、人材の育成・研修会・学習会も含めて、参画協働に関することということで含まれています。

(菅沼委員)

基本目標の1ですが、市民が自主的に市政に参画し、市や市民と協働したい時には、すぐに情報をまとめて見ることができるようになりますと、その情報をまとめる。例えば、相談に来た方が、何かそこで相談しますよね。

(福島主査)

実際に、市民活動センターでホームページ上は一元化していますが、あとホームページを見たくないという高齢の方も多くいらっしゃるの、全国のセンターの方に無償で、リーフレット・パンフレット・最新資料をご寄付いただいていますけど。最新情報が次々と紙ベースでやってくるんですが、それをボランティアさんにファイルしてもらっています。すぐ取り出せるようになっていますし、チラシが全部見られるようになっています。ホームページにアップした内容と、そんなに大差ないので、お年寄りの方からは見やすいとされています。

(菅沼委員)

相談内容は。

(高嶋部長)

いろんなケースがあると思います。例えば市民活動センターで持っている情報もあれば、例えば芦屋市の行政情報が入っています行政情報コーナー、そういったところでの事もあるでしょうし。

(今川会長)

そのことは、また後でお話してもらおうとしまして、基本目標の4からお願いします。

(山村委員)

基本目標の4、この市長を本部長とする芦屋市市民参画協働推進本部を設置しとありますが、構成メンバーや開催日数は、具体的には決まっているのでしょうか。

(大橋課長)

構成メンバーは、市長・副市長以下庁議メンバーで、開催については必要なつどです。18年度は条例制定があり3回で、今年度は3回です。

(今川会長)

具体的には、何か進めようとする時は、庁議で指示がでるのですか。

(高嶋部長)

二通りあるかと思いますが。この推進計画の決定は本部会議でしますから、本部会議で決定されたものとして管理職に配布されますので、その分に関して言えば周知は当然組織だからできます。ただ、個々のケースを何か集約したりする時は、協議なりで各課に照会をかけるとか、その辺も事柄によりまして、本部会議を利用する場合と庁議の場で意見集約図ると、二つの手法を取りながらと思います。

(焦委員)

評価する仕組み作りなんですけど、実際に評価する場合は外部評価ですか、内部評価ですか。

(大橋課長)

評価につきましては、この場の芦屋市市民参画協働推進会議がそうなります。計画を作った後、この会議の中でお願いすることになります。

(今川会長)

基本目標の4の新たな活動に対する支援についての説明なんですけど、いわゆる市民公益活動に対する支援ですね、何か二、三行でも加えてほしいのですが。

(高嶋部長)

逆に、あまり個別の事を掲げずに、新たな活動に対する支援に努めると抽象的な表現の方が、色々発展性があるかなあという考えです。個別に書きますと、計画段階で財政的裏付けなどまで、詰め

ていかなければなりませんので、基本として新たな活動に対する支援に努めますという表現にしています。

(今川会長)

この活動が協働の活動なのか、市民公益活動なのか、協働及び市民公益活動なのか。

(福島主査)

この表現に市民公益活動を含めると、今のこのままですが全体が参画協働の流れで来ていますから、今の状態で新たな活動の支援に努めますでは、大幅に違うと皆さんはお考えなんではないでしょうか。

(今川会長)

私としては、市民公益活動支援条例を新たに作る自治体もあるように、市民公益活動を表現しておかないと、対行政に対する事柄だけではなくて、市民のパワーアップに対して支援することを書いておいた方が。

(福島主査)

条例を作る時に市民公益活動条例を作るのではなく、市民参画協働推進の条例の中に支援を入れて、この条例を支援していくんだということになりました。条例の中には、公益活動支援は入っています。

(今川会長)

言葉としては入っていますが、より具体性を持った方がいいのではという気がするのですが。

(山村委員)

この文章の中で、考えられているような参画協働事業をイメージしていて、ずうっと時代を経ていくと、それを違ったような新たな活動というのが出てきた場合、それに対する支援に努めますという意味ですね。

(高嶋部長)

ここは、この表現の方が縛らずに、例えば今お話が出ました市民公益活動だけに限定しましたら、メニューがそれに限定されてしまいますので、ここはやはり抽象的な表現で幅を持たした方が。将来的に、この項目を作って支援、我々はどうしても予算も取りする中では、これを武器にしていきますので、メニューは固定しない方が、いいんじゃないでしょうか。

(山村委員)

何か分からんけど、この文章があった方が。

(今川会長)

ここはファジーで行きましょうか。

(大橋課長)

最後のページのイメージ図なんですけど、あえて円卓会議という名称はあげていないんです。前回かなりお話いただいたのですが、円卓会議だとテーブルを囲んで話し合うような。言葉に拘束されますので。

(今川会長)

市民活動センターを中心にして、円卓会議のあり方を考えていけばいいと思います。

(河口委員)

協働事業を実施して評価・改善したものが、市民参画協働事業という形で、今後推進していくというのが、このイメージ図の流れであるということですね。

(山村委員)

実施されて、評価されて、改善されて。

(河口委員)

プランがあって市民が参画するだけでは、本来違いますよねえ。参画協働事業というのは、市からのプランだけではなく、当然市民からのプランに対して行政が、というのも当然そうですねえ。

(山村委員)

そのプランというのは、誰が出したかではなく、プランがあって、それに対して市民が参画していく。

(河口委員)

そこはハッキリしなくてもいいかもしれないが、割と自分の中ではハッキリしたいところではあるんです。参画協働というのは市とか行政が出したプランに市民が寄ってくるだけでは本来ダメであって、やっぱり市民が挙げたものに対してといった形が。

参画協働というのは、そういったところが一番大事なところで、市民はそういった責任を負わなくてはいけないと私は思ってますので。ここが、市民としての思いですけれども、そこもありがたいなあと言った感じがしています。

(高嶋部長)

市民が参画で、この条例第6条の項目が入ってますので、今おっしゃった提案もここに入ってくる内容です。

(今川会長)

イメージ図として見た時に、伝わるかどうかということですよ。

(菅沼委員)

協働事業というのは、具体的に市から提案される事業なのか、それとも市民から提案する事業なのか。それは、審査とかを設けるとかあるのでしょうか。

(高嶋部長)

これも、いろいろあると思います。今、市民参画課で、春から市役所の事務事業の中で、市民参画できる事業、した方がいい事業そういう事業の洗い出しの作業を指示しているのですが、なかなか実際は出てこないです。ただ、そういうメニューを用意して、いろんな団体にメニューをお示しするののも一つの方法でしょうし、逆に、市民団体から、あの事業やったら私たちもやるよというような提案も考えられるのかなあと。

それと、もう一つ。これは未だ施策として決まっていませんけれども、例えば今やっていないけれども協働事業として、あくまでこの事業の中身に関わってくる、相応しいメニューもあるでしょうけれども、公益、市がやってないけれども、こういう事業も公益的に、市民参画協働で、やるべきと違うかというような提案制というような形も、施策の一つとして考えられると思います。ただ、なかなか最後に言いました部分というのは、予算的な面でも新たな事業ということになりますので、予算的にはシンドイところもあろうかと思えますけれども、一つの施策としては当然ありうる話ですが。今言いました三つのケースが考えられます。

(今村会長)

全体を通じて、どうしても言っておかないとといた事がありましたら。

(河口委員)

イメージ図のところ、やはりプランが気になります。話し合いの成果の後にプランというのがあって、その後に市民と市が協働事業としての形でつながっていくのではないかと。その話し合いの成果の次には、市民が参画という形になっているのだが、そこに与えられたものに、そこだけというイメージになるので、経過として、計画・プランがあり、そこで市民と市が協働事業の実施という形にすればいいのかなあとと思います。

(福島主査)

望ましいという形ではありますけれど、総ての協働事業について計画の段階から市民が参画して一緒に計画を全部が全部作られるのかどうかという部分があります。

(今川会長)

そうですか、気持ちはどっち向いているのかというのがイメージ図だと思います。

(福島主査)

理想的には、市民が参画、計画を市民が作り、その後、市民と市が協働事業するのが一番望ましいです。

(河口委員)

イメージ図なんで、ここは。現実のイメージを入れておいた方が。

(今川会長)

予定の時間がもう過ぎてきましたが、皆様よろしいでしょうか。

(大橋課長)

確認したいのですが、今日ご協議いただいたのは、新たな担い手の部分の表現と、職員の研修について多様な形態を、それとイメージ図の三ヶ所です。

(今川会長)

いろいろご意見はあろうかと思いますが、一つずつ合意を得ながら進めてまいりましたので。

それでは、事務局から何かありますか。

(大橋課長)

今日の議論で変更がありましたので、改めまして計画案を送らせていただきます。次回、11月9日は諮問に対する答申になりますが、送らせていただきます案を確認した上で、市長に答申という形を取りたいと思います。次回は11月9日9時半にお集まりください。

(高嶋部長)

修正した分にご意見がありましたら、事前にご連絡ください。

(今川会長)

では、これをもちまして第4回芦屋市市民参画協働推進会議を終了いたします。